



自分で、そしてみんなで考える 愛♡人権博



「権利」とか「人権」とか、なんかムズカシイ。でも、誰にとっても関係のある、大事なもんやと思うねん。けど、ただ教わるだけではその場だけで終わってまうやん。やっぱ自分で考えるからこそ、普段の生活で自分らの「権利」を感じられる。自分で考えたら他の人にも広められる。でもみんなで考えて、他の意見を聞いてまた自分で考えるってことも大事じゃない？ いろんな「権利」について考える分科会って、なんか地球博のバビリオンみたいでおもしろそう。滋賀のフォーラムは、きっと地球博くらいおもしろくってためになるって！

サブタイトル作成：子ども実行委員会

子どもの権利条約 フォーラム 2005 inしが

と
き
と
こ
ろ

2005年

受付は12時～

13:00

★1日だけの参加もオーケー

10:00

～17:30

～16:30

12月3日(土)

4日(日)

滋賀県立男女共同参画センター (G-NETしが) & 婦人会館

主
催
協
力
後
援

滋賀県人権教育研究会
子育て支援 NPO FIELD
CAPネットしが

NPO 法人 CASN

NPO 法人 子ども虐待防止ネットワークしが
(CAPNeS)

己子コミュニケーション「ウィズ」

青空保育「まつぼっくり」

環境レイカーズ

NPO 法人 NPO ぽぽハウス子育て支援部

ぽぽクラブ

大津市地域子育て支援センター (風の子保育園)

NPO 法人 滋賀県映画センター

NPO チッチ

在日外国人の教育を考える会しが

NPO 法人 NPO 子どもネットワーク天気村

“人間と性” 教育研究協議会

近江八幡市立島小学校

近江八幡子育てネットワーク「ほんわかハート」

ハートランドはちまん議会ジュニア

アドラー心理学学習グループ

生涯学習研究所 SOUP

地雷をなくそう！世界子ども委員会

子どもの権利条約ネットワーク

滋賀県民主教育研究所

ケアリングクラウンTONちゃん一座

日本子どもの虐待防止民間ネットワーク

子どもの権利条約を考える子どもワーク会議

エクパット・ジャパン関西

東京シュレー

近江八幡市立沖島小学校

主催 子ども権利条約フォーラム2005 inしが実行委員会

協力 滋賀県社会福祉協議会・滋賀子育てネットワーク

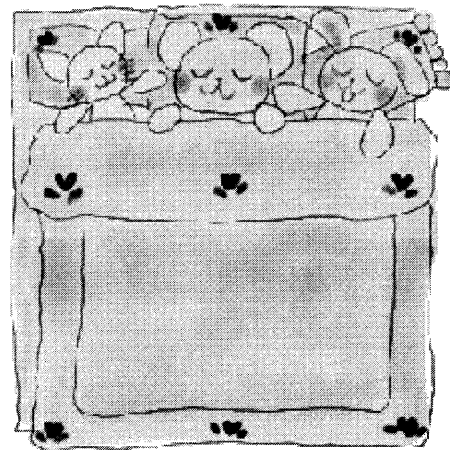
後援 滋賀県・滋賀県教育委員会・滋賀県子ども会連合会・滋賀県保育協議会・滋賀県PTA連絡協議会・滋賀県弁護士会
近江八幡市子ども育成者連合会・近江八幡市PTA連合会・多治見市・多治見市教育委員会・高浜市・高浜市教育委員会
川西市・川西市教育委員会・NPO法人チャイルドライン支援センター・財団法人日本ユニセフ協会
読売新聞大津支局・中日新聞社・朝日新聞大津総局・京都新聞滋賀本社・毎日新聞大津支局

共催 近江八幡市・近江八幡市教育委員会

助成 滋賀県善意銀行



- p. 1** 「子どもの権利条約フォーラム in しか」を開催して
- P. 2** 大会宣言
- P. 3 ~ 6** 当日プログラム
- P. 7 ~ 16** 分科会報告
- P. 17 ~ 22** 劇&トーク「人権フォー」こども実行委員会シナリオ
- P. 23 ~ 24** 劇&トーク「人権フォー」おとな実行委員会シナリオ
- P. 25 ~ 26** 参加者感想
- P. 27** 新聞掲載記事
- P. 28 ~ 30** 子ども実行委員会の歩み
- P. 31** 次の開催地熊本から
- P. 32 ~ 33** おとな実行委員会の歩み
- P. 34 ~ 36** 私たちも応援します



第13回「子どもの権利条約フォーラム in しが」を開催して 実行委員長 甲 津 貴 央

今回のフォーラムには、延べ約500名が集いました。昨年6月、子どもに関わるNPOなどが実行委員会を結成。夏からは子どもの有志グループによる子ども実行委員会も結成。3名のユース実行委員が両実行委員会をつなぐ重要な役割を果たしました。

◇フォーラムは滋賀県で子ども条例制定の検討中に開催されました。実行委員はフォーラムが条例制定の後押しとなることを願い、子どもの権利を認めること、子ども条例の制定という2つの意義を込めて企画することとし、子ども実行委員にも了解を得ました。

◇初日の全体会のテーマは、子どもに権利を認めるとどうなるか。第1部は、沖島小学校の児童による沖島太鼓で始まり、子ども実行委員会の企画・出演による、よくある人権侵害をとりあげた3本の寸劇と、大人実行委員の企画・出演の、子どもの人権を認めている家庭といない家庭を対比した寸劇を上演。大好評で、新聞4紙や地元放送局、ケーブルTVも報じました。第2部は、1)子ども条例制定の意義についての報告3本<①子どもの権利を巡る滋賀県の実態・意識調査結果、②子ども条例制定の全国の動き、③滋賀県子ども条例検討委員会の報告書概要>。2)大人と子どもによるパネルディスカッション。当初、子どもから発言を引き出せず、会場から、子どもの目線に立った運営でないと批判されましたが、この発言が契機となって会場、ステージ入り乱れてのトークを展開。

全体会の後、東京シュレーの寸劇、交流会が行われ、約100名の子どもも参加し熱気があふれました。中でも子ども実行委員は、寸劇などの成功に自信をもち、満面に笑みを浮かべて交流していました。

◇2日目は分科会。22の団体が日頃の活動をテーマに、ワークショップ、勉強会、遊びの広場など開催。実行委員会も1分科会を担当。テーマは子どもの権利保障のために、子ども条例の制定は不可欠。午前は条例制定直後の目黒区と検討中の小金井市の担当者が条例制定への熱意や構想、実現のための手順や工夫、反対勢力の存在等について報告。午後は制定後、成果を上げている川西・川崎・多治見市の担当者が条例化が果たす役割、条例実施の大切さを報告。主な論点は、1)条例が子どもの権利保障に果たす役割の大切さ、条例の精神維持のための不断の努力の大切さ、2)子どもから「この町が好きだ」と評価されることが、行政施策における条例制定の成果である、でした。

◇八日市養護学校OBによるエイサーで始まった閉会全体会では、子ども実行委員が大会宣言で子どもの権利保障に大切な3点を報告。①子どもも大人も互いの権利を認め考え主張できること。②子どもの権利を大切にしたい子ども条例を制定し見守り見直し続けること。③子どもも大人も一人の人間として支え支えられ一緒に話し合うこと。

◇とりくみの中で私は、子どもと大人のパートナーシップの実現には時間をかけて話し合い相互理解を深めることが不可欠。子どもは、時間はかかるが信頼すれば期待に応えてくれる。子どもの権利保障は大人にも有益である、と感じました。

フォーラム終了後、子ども実行委員の保護者から、子どもが不登校から脱したといった報告が相次ぎました。フォーラムを通して権利を行使し、自分の存在価値を確信したことが自信となったからだと思います。本フォーラムが子どもの権利保障や子ども条例の制定に良い影響を与えることを祈ります。

大会宣言

日本が子どもの権利条約を批准してから10年が経ち、2004年に日本は国連からの2度目の勧告時期を迎えました。国連会議の場では、日本政府の報告と子ども達の訴えのずれが浮き彫りにされ、「1度目の指摘が十分改善されていない。教育制限の過度な競争的性質が子どもの肉体的、精神的健康に悪影響を及ぼしている」と再び勧告を受けました。

他方、滋賀県では1998年より、県独自の子どもの権利条例を作ろうとする動きが始まり、今年5月に知事へ子どもの条例検討委員会による報告がされました。しかし、この報告に対して一部の大人からは「子どもに権利を認めたらめちゃくちゃになる」などの意見もあり、子どもの遊ぶ権利や休む権利、意見表明権などが盛り込まれなくなる可能性があります。

そのような中、私たちは、「議会ジュニア」が結成され、「子どもの子どもによる、子どものための街づくり」に取り組まれているここ滋賀県近江八幡市に集まり、2日間にわたって学習や交流をしました。

このフォーラムにおいては、会場の子どもたちの意見により子どもと大人の認識の違いを確認することができました。子どもの権利について、私たちは分かっていたようで分かっていなかった。怒りや涙もあったけれど、それに気づけたことが大きな一歩になったのではないのでしょうか。そして、権利とは認める認めないではなく、誰しもが初めから持っているものであるという共通理解を持つことができました。まさに「自分で、そしてみんなで考える愛・人権博」なのです。

そして、私たちは子どもの権利について、次の3つの大切な点を確認します。

- ① 子ども・大人関係なく、お互いの権利を認め、考え、主張できることが子どもの権利のスタートラインである。
- ② 子どもの権利を社会において保障していくためには、権利の認識を大切にしたい子ども条例の制定と、それを見守り、見直し続けることが大切である。
- ③ 子どもも大人も一人の人間として、支え、支えられ、一緒にゆつくりと話し合うことが大切である。

これから先、何度も何度も子どもと大人の意見がぶつかると思うけれど、そんな壁を乗り越えて、子どもと大人が堂々と意見を言い合えるような社会にしていきたいと思います。

以上のことを宣言します。

2005年12月4日 子どもの権利条約フォーラム2005inしが

自分で、そしてみんなで考える



愛♡人権博



子どもの権利条約 フォーラム 2005 inしが



プログラム

12

月

3

日

(土)

13:00

~17:30

時間

内容

12時~

受付

13時~

オープニング



大ホール
にて行います

★沖 島 太 鼓★

近江八幡市立沖島小学校児童

★主催者あいさつ★

喜多 明人 (子どもの権利条約ネットワーク)

野田 正人 (立命館大学産業社会学部教授)

★来 賓 祝 辞★

近江八幡市長 川端 五兵衛

13時30分~

子どもと大人で作る全体会

劇&トーク「人権^{4 (four)}フォーラム」

① 学校でのこと

② 家でのこと

③ 放課後・休日のこと

④ そしておとなの想い

休憩

15時~

滋賀県に置ける子どもの権利の実態調査報告

畑 博文 (滋賀県健康福祉部 こども家庭課少子化対策推進室主幹)

全国のこども条例進捗所く状況報告

喜多 明人

滋賀の子どもの条例検討委員会より

松原洋介 (大津市地域子育て支援センター風の子保育園)

15時30分~

子どもと大人によるパネルディスカッション

コーディネーター 荒牧 重人 (山梨学院大学教授)

パネラー

河村 治人 (埼玉県鶴ヶ島市教育委員会社会教育政策担当主査)

植田 一夫 (近江八幡市立島小学校教師)

富永海優奈 (子ども実行委員)

松本美沙子 (子ども実行委員)

田井中智圭 (子ども実行委員)

井上 喜文 (子ども実行委員)

中井 啓太 (子ども実行委員)

東 里香 (子ども実行委員)

山本 哲也 (子ども実行委員)

子どもに権利を認めたら...

17時15分

終了

17時30分~

劇「私が私であるために」

公演：東京シューレ

18時~

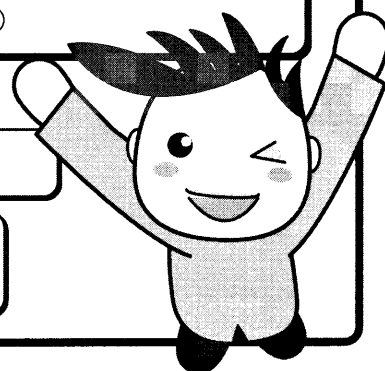
子どもと大人の交流会

19時30分

交流会終了

参加費：1,000円

場 所：研修室B



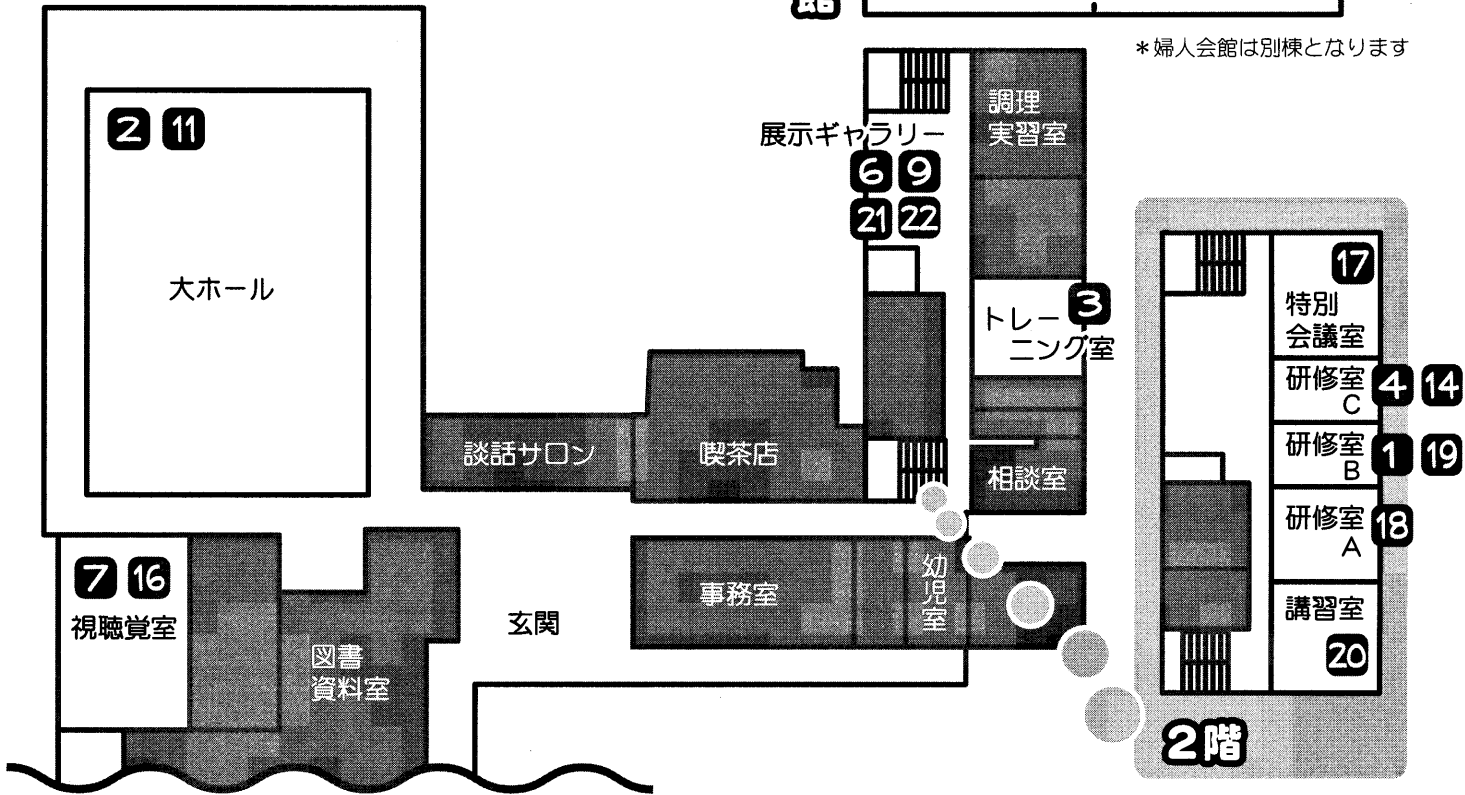
分科会会場案内図

1・・・分科会ナンバー

婦人会館

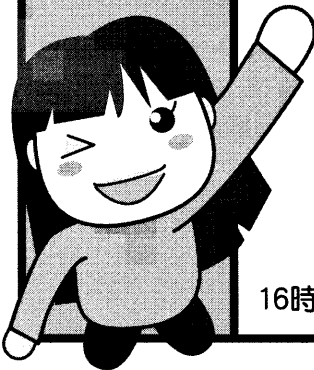
和室A	8 12	研修室A	10 15
和室B	13	研修室B	5

* 婦人会館は別棟となります



12月4日
(日)
10:00 ~ 16:30

時間	内容
9時30分~ 10時~ 12時	受付 分科会午前の部 午前の部 終了
昼食・休憩	
13時~ 15時 15時30分~	分科会午後の部 午後の部 終了 エンディング
エイサー 八日市養護学校OB & 教職員 分科会報告 鎌田ゆり (比叡山高校教諭) 大会宣言 中井 佑介 (子ども実行委員) 織田 翔吾 (子ども実行委員) 志垣 健一 (子ども実行委員) 水上 翔太 (子ども実行委員) 浜川めぐみ (子ども実行委員) 門坂 理奈 (子ども実行委員) 岩崎 美紀 (子ども実行委員) 次年度開催県熊本へメッセージボードの引渡し 主催者あいさつ 喜多 明人 閉会宣言 野田 正人	
16時30分	終了





分科会



時…時間

対…対象

場…場所

分科会テーマ	企画団体／内容	備 考
1 CAP 大人ワークショップ	CAPネットしが CAPは子どもがさまざまな暴力（いじめ、虐待、誘拐、性暴力など）から大切な心と身体を守るために子ども自身には何ができるのかを考える教育プログラムです。大人ワークショップでは子どもを取りまく暴力や子どもの人権、子どもをサポートするために大人にできることなどを学びます。	時 AM 対 大人 場 研修室B
2 みんななかよし	NPOチッチ はじめてであう子ども同士、初めて出会う子どもと大人。皆仲良しになるために。友達、他人とのかかわりの中で玩具で楽しく遊びましょう。子どもに優しい木のおもちゃを持って“キッズいわきパフ”も参加されます。	時 AM (PM) 対 子ども 場 ホール
3 アドラー心理学 に基づく 子育てワーク & ミニ講座	アドラー心理学学習グループ 選択を促すコミュニケーション教育と、罰のない育児への提案をテーマとし、家庭や学校の中での日常的な子どもとのやり取りをアドラー心理学の育児プログラムに沿ったワークショップで見つめなおします。 AM ワークいっぱい、ミニ講演会 PM 体で感じるパセージワーク	時 AM (PM) 対 大人（30～50人） 場 トレーニング室 ★全日でも半日でもOK
4 小学生の親同士 ・本音で語りませんか (ワークショップ)	近江八幡市こ育ちネットワーク「ほんわかハート」 子どもの権利をあまり重んじられていない時代に育った私たちが子どもの権利をたいせつに子ども向き合い、どの方向に向かって子育てしていったらいいかを参加者と一緒に考えあいます。	時 AM 対 大人（20人） 場 研修室C
5 学校園所での 子どもの叫び ～子どもと 大人をつなぐために～	滋賀県人権教育研究会 別室登校をしている子どもたち・相談室に来る子どもたち・保健室に来る子どもたちの声をもとに会場と一緒に交流し討論します。	時 AM (PM) 対 子ども&大人 場 婦人会館研修室B
6 島小 子どもの権利憲章 をつかっていきたい	近江八幡市立島小学校 島小には子どもがーから考える行事が一杯あります。クラブや委員会も自分たちで作るし、45分の休み時間だってある。今、先輩から受け継いで「島小子どもの権利憲章」を作りました。そんな子ども中心の学校を紹介します。	時 AM 11:30～ PM 2:30～ 対 子ども&大人 場 展示ギャラリー
7 アニメーション映画 「ハッピーバースデー」	NPO法人滋賀県映画センター 母親から精神的な虐待により心と身体に傷を負った主人公が祖父母の人間的な励ましによって癒され、人間への信頼を取り戻し、自らの生きる力を育んでいく様を描いたアニメーション映画。上映時間1時間20分	時 AM 対 未就学児～ 場 視聴覚室
8 自分のことと からだをたいせつにする ワークショップです	滋賀“人間と性”教育研究協議会 小学生へ…「自分らしさをたいせつに」 ・ふれあいコーナー…あくしゅキャッチゲーム ・たいけんコーナー…にんぶさんになろう～ ・自分のしんぞうの音をきいてみよう ・ビデオタイム…うまれるよ～ ・紙芝居タイム …3つのあのはなし わたしのからだよ 中学生へ…『私の選択・性行動』 ・ちょっとアンケート ・中高校生が考える「性交」とは？	時 PM 対 子ども&大人 場 婦人会館和室A
9 みんなでなくそう！ 対人地雷	地雷をなくそう!世界こども委員会 世界中で地雷被害者は年間1万5千人から2万人にのぼり、地雷を知らない多くの子どもたちが被害にあっています。子どもの立場から世界中の対人地雷廃絶に向けて、参加者の皆さんと一緒に考えます。各20分 AM 全国や世界の仲間から対人地雷に対する思いや願いを募った「朗読メッセージ」 PM 地雷廃絶を訴える手作り大型ロール絵本「歩き出そう未来へ強く～たっちゃんとマーくんのぼうけん～」	時 AM 11:00～ PM 2:00～ 対 子ども&大人 場 展示ギャラリー
10 遊びを通して幼児期 の発達障害をサポート	特定活動非営利法人NPO子どもネットワークセンター天気村 「軽度発達障害」の指摘を受けた親子に対して本当に必要な支援として、親が本音でしゃべれる場の提供や子どもたちの支援対策を一緒に考え、安心してどちらかの支援、援助が受けられる体制作りについて考えあいたい。	時 AM 対 大人 場 婦人会館研修室A
11 いっしょにあそぼ～！	特定活動非営利法人NPOほぼハウス子育て支援部 乳幼児とお父さん、お母さんが一緒にゆったり、楽しく遊べるコーナーです。	時 AM (PM) 対 乳幼児～ 場 大ホール

分科会テーマ	企画団体／内容	備 考
12 自分の性別に 違和感を持つ人への 寄り添い	NPO法人CASN 自分自身の性に違和感を感じながら生き苦しさをおぼえているこどもたちーそ んな子どもたちの現状を知り、理解を深めます。 講師:谷家優子（セクシュアリティ・カウンセリング研究会代表）	時 AM 対 子ども&大人 場 婦人会館和室A
13 ここを変えたい 今の学校！ ～授業!運動会!文化祭! 校則!部活!先生!…!～	滋賀県民主教育研究所 ワークショップ形式で「こんな学校をつくろう」を作って全体会にアピールしま しょう。	時 AM PM 対 子ども&大人 場 婦人会館和室B
14 楽しく学ぶ ・入門!権利条約 ワークショップ	子どもの権利条約ネットワーク ワークショップ形式で、参加者と共に楽しく、わかりやすく学びます。 ・「こども」ってどういう存在?・「子どもの権利」ってなんだろう? ・「子どもの権利条約」って何がかいてあるんだろう? 日本そして世界の子どもを取り巻く状況とはどんなだろう?	時 PM 対 子ども&大人 場 研修室C
15 「しつけと虐待」 を考える ワークショップ	日本子どもの虐待防止民間ネットワーク・CAPNA 子どもへの虐待が起きると「しつけとして殴った、子どものためだ、何が悪い」 と言う人がいます。また「どこまでがしつけでどこまでが虐待か」と迷う声もあ ります。しつけや虐待を子どもの側から見るとどうということになるのでしょ うか。具体的な事例を元にフロアと共に考えます。	時 PM 対 大人 場 婦人会館研修室A
16 パネルディスカッション 多文化共生を考える ～日本に住む外国に ルーツを持つ 子どもたちの人権は今～	在日外国人の教育を考える会・滋賀 在日外国人の子どもの人権をテーマにパネルディスカッションする。 パネラー 吉積尚子（ワールド・アミーゴ・クラブ） 仲 晃生（子どもくらぶ「たんぽぽ」） 松井 高（インターナショナル滋賀） 奥村ルシア克子（ブルーブイブ） コーディネーター 初田元明（在日外国人の教育を考える会・滋賀）	時 PM 対 大人 場 視聴覚室
17 条例制定状況、 制定後の状況、 悩みなどを議論する場	実行委員会企画 制定5年後の実績ある自治体・制定直後の熱意ある自治体・制定検討段階の自 治体の報告を受けて子どもの権利条約の意味や意義を深め、会場の皆さんと交 流します。 コーディネーター：鎌田ゆり 報告者：喜多明人 荒牧重人 高木章成	時 AM PM 対 大人 場 特別会議室
18 紙芝居でつづる 子どもの?あれこれ	子どもの権利条約を考える子どもワーク会議 子どもワーク会議のメンバーが子どもの権利を本音を交え、具体例を挙げなが ら制作した紙芝居を発表し、それを問題提起として参加者とディスカッション します。参加者と一緒に参加体験型で学習教材を制作し、今後の普及啓発教材 としても使用します。	時 AM PM 対 子ども&大人 場 研修室A
19 子どもの安全を 子ども自身が 守るために	エクパット・ジャパン・関西 子ども自身が自分の安全を守るための教材を使いながら、子どもに対するさま ざまな暴力の問題を取り上げ、それらに対処するために子ども自身、おとな、地 域はなにができるか、どのような姿勢で取り組むべきかを共に考えていきます。	時 PM 対 子ども&大人 場 研修室B
20 子どもが語る 子どもの権利 (国連でプレゼンテーション した子どもを囲んで)	大津市地域子育て支援センター（風の子保育園） 2004年1月、国連子どもの権利委員会に招かれた子どもたちがジュネーブでプ レゼンテーションを行いました。その参加者の中から2名を招き、その時の様 子や、帰国後の話を聞き、子どもの権利条約の中身を考え、滋賀にも子どもの 権利条約が生まれる素地を創ります。 報告：山下淳一郎・川村麻衣子（いずれも子どもの声を国連に届ける会・大学1年）	時 AM PM 対 子ども&大人 場 講習室
21 愛と笑いが 心の癒しとなる ための活動	ケアリングクラウンTONちゃん一座 アメリカ医師パッチアダムスの提唱する活動。ハグや握手・人とのコ ミュニケーションのお手伝い。	時 AM 10:00～ PM 1:00～ 対 子ども&大人 場 展示ギャラリー
22 子どもたちが考える 子どもの権利 ・活動紹介	ハートランドはちまん議会ジュニア 近江八幡市子どもにやさしい街づくり事業がきっかけで10年前からは じまった子ども議会活動。「子どもの意見を街づくりに」をキャッチ フレーズに活動してきた。10年間の軌跡を展示で発表します。	時 AM 10:30～ PM 1:30～ 対 子ども&大人 場 展示ギャラリー

分科会報告書

4日に行われた各分科会の様子

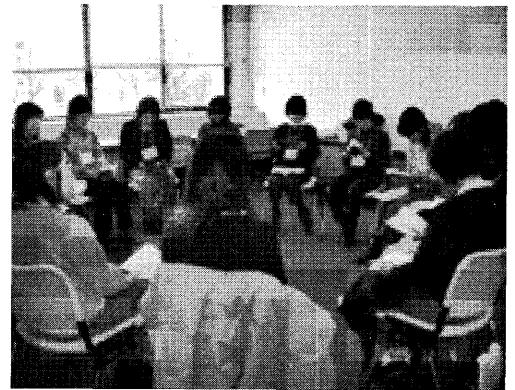
1	CAPネットしが	CAP大人のワークショップ
参加者：大人7名		
内容：CAPプログラムの大人向けワークショップを実施。暴力とは人権侵害であること、権利を守るために出来ること、エンパワメントの理念などを話しました。子どもが親から体罰を受けるといふ中学生向けのプログラムの一部を体験して体罰について皆で考えました。肯定論も出ましたが、子ども側の気持ちに立てば体罰は暴力でしかないことを確認しました。話を聴くことで子どもをサポートできるよう皆で”聴くロールプレイ”をし、また大人自身の権利にも思いを馳せて終了しました。		

2	NPOチッチ	『みんななかよし』
参加者：大人2名 子ども10名		
内容：子どもの遊ぶ権利確保のため、大きな会場を三つのブロックに分け、そのひとつのブロックで製作活動をしました。子どもたちと事前に拾ったどんぐりで、ころころ人形を作りました。見本も子どもたちが手伝ってくれました。輪の中にどんぐりを入れて左右にころころ転がる人形・クリスマスツリーetcを製作しました。小学生高学年が、幼児に教えてくれたり、子ども同士で一緒に楽しく遊んでくれたりで、遊ぶ権利の確保や新しい仲間作りも出来ました。積み木コーナーでは子どもたちが、色々な形を想像力豊かに作ってきました。広い会場も子ども達には魅力的でした。分科会の後も最後まで残りたいと残って片付けも手伝ってくれました。		

3	アドラー心理学学習グループ	アドラー心理学に基づく子育て講座
参加者：午前／大人19名 子ども3名 午後／大人18名		
内容：アドラー心理学に基づくミニ講座と題して、育児プログラムに沿って講座をしました。サブテーマは「親が変わる、教師が変わる、これが出発点」。子どもの行動を子ども自身の選択と決断にゆだねることで、行動面での『自立』や『社会との調和』を目標におくアドラー心理学の育児プログラムでは、行動を支える心理面への働きかけとして『自分には能力がある』『人々は仲間だ』と子どもが感じるようなコミュニケーションをおとな(=親や教師)が学習します。これは子どもに関わるおとなの側が子どもの権利を尊重した接し方を学んでいくことで、権利行使の主体である子どもたちに権利意識を持ってもらえるという発想からのことです。今回の分科会のワークではアドラー心理学の育児プログラムから抜粋した提案である「勇気づけの育児」や「賞罰のない育児」そして「子どもの話を聴く」などを用いるためにはどうすればよいかを、ファシリテーターのリードのもとに参加者がグループディスカッションで話し合いました。これは育児プログラム全体の位置づけから見るとおとなと子どもが話し合える関係を築くための土台作り、基礎工事と我々アドラー心理学の学習者が認識している段階です。 午前中のミニ講座、午後のワークともに参加者同士が交流し、意見交換を活発にする中で、子どもの声を聴くことの大切さと難しさを再認識したという声が多く聞かれました。		

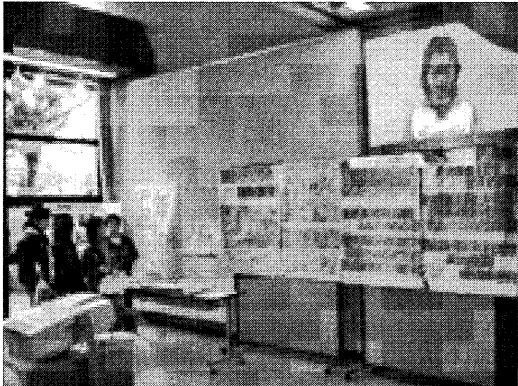


4	近江八幡市こ育ちネットワーク「ほんわかハート」	小学生の親同士本音で語り合いませんか？
参加者：大人13名		
内容：子どもの権利を大切にしたい子育てって何だろう？という点を参加者と一緒に、日頃から悩みを出し合って話し合いました。子どもの権利を難しいと思っていた人も語り合うことで、こんなに身近に子どもの権利があるんだということに気付けたようです。この分科会をきっかけに、親同士が子どもの権利を考えながら語り合う「つながり広場」を広めていきたいです。		



5	滋賀県人権教育研究会	学校園所での子どもの叫び～子どもと大人をつなぐために～
参加者：午前／大人9名 子ども1名 午後／大人7名		
内容：話題提供「相談室」から見る子どもの姿、学校の姿（彦根市立南中学校田中美穂さん） ・話題提供のあと、質疑・意見交換を行った。不登校の子どもは、学校に「行けない」という受けとめではなく、「行かない」という受けとめをすべきであり、マイナスととらえる社会・学校の価値観の変革をめざす取り組みをうながす提起である。特に、社会の「学校に行かねばならない」という考え方をインプットされてしまっている子どもが自分をとりもどしていく支援が必要である。その視点として、「安心」を与える（たとえばフリースクールがその一つ）ことが大切である。以上のような意見交換がなされた。話題提供 子どもと学校の間にある「地域の集会所」として（末広教育集会所 北村寿一さん） ・子どもが本当に思っていることと、普段外に出している姿とはちがう。集会所だからこそ見せてくれる思いに気づき、逆に他の場所では見せられない思いであることに気づかされる毎日。子どもと学校の間にいることで矛盾に出会うが、この溝をどのように埋めていけばいいのか意見交換した。午後を通じて「学校の枠」を、子ども主体性を尊重する枠に変えていく課題の大きさを共通認識した。		

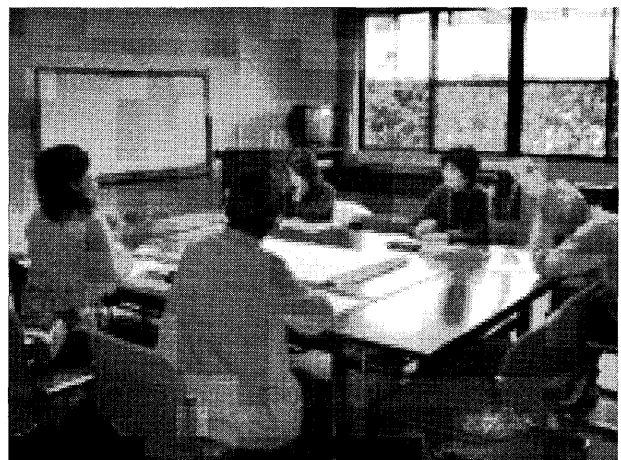


6	島小学校	島小子どもの権利憲章をつかっていきたい
参加者:午前／大人約20名 子ども約30名 午後／大人約15名 子ども約15名		
内容:島小紹介 1ビデオ紹介 2ビオトープ・植物カードについて 3子ども祭 ・しくみ・看板 ・ドングリブック 4島小子どもの権利憲章について ・六年生からの贈り物 ・今年の6年生の思い ・私の好きな条文とそのわけ クラブ wingやビオトープ係のような学級をこえての係活動		
		

7	NPO法人滋賀県映画センター	「ハッピーバースデー」
参加者:大人6名 子ども12名		
内容:出入りはありましたが、よく見ていただいたと思います。大人の方には、泣いていただきました。		

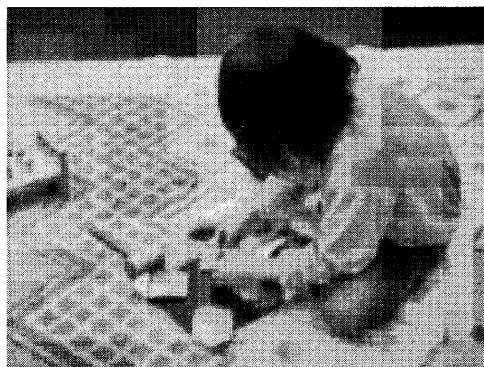
8	“人間と性”教育研究協議会	自分のところとからだをたいせつにするワークショップです
参加者:大人13名 子ども4名		
内容:1. 小学生へ・・・「自分らしさを大切に」 ・ ふれあいコーナー あくしゅやキャッチゲーム ・ たいけんコーナー にんぷさんになろう 自分の心ぞうの音を聴いてみよう ・ ビデオタイム 「うまれるよ」 ・ 紙しばいタイム 「3つのあなのはなし」「わたしのからだよ」 2. 中学生へ・・・ 「私の選択・性行動」 ・ ちょっとアンケート ・ 中・高校生が考える「性交」とは？		
		

9	地雷をなくそう！世界子ども委員会	対人地雷廃絶に向けて・・・朗読メッセージ 発表「私たちの思い」○ロール絵本紙芝居
参加者：午前／大人5名 子ども28名 午後／大人5名 子ども28名		
内容：午前発表・朗読メッセージ1「私たちの思い」 ～地雷をなくそう！世界子ども委員会に参画する高島市内・県外・海外の仲間の思いをメッセージとしてまとめ、対人地雷廃絶への願いをアピールした。 午後発表・ロール絵本『たっちゃんとマーくんのぼうけん』 ～主に小学校低学年を対象として地雷に対する理解を深め広めてもらうために自作のロール絵本を製作・発表した。 ・朗読メッセージ「私たちの思い」2回目		



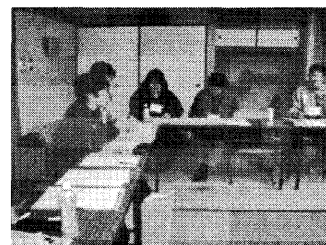
10	NPO法人子どもネットワーク天気村	遊びを通して軽度発達障害をサポート
参加者：大人6名		
内容： こんぺいとう自然保育園の保育内容を説明し、遊びをキーワードにした2才半～4才ぐらいまでの保育の必要性があることを話す。その中に親側からの指摘、または周囲からの指摘を受けた子どもの受け入れも行う。子どもと親の双方支援のあり方を話し合い、それぞれWS形式で行う。 子どもに対しては、様々な働きかけが必要であることと共に、それが出来る指導者のトレーニングも同時に必要性がある。親側には、サロンの受け皿とそれを支えるサポート体制の構成する必要性があり、親子双方支援システムの対応が、望まれるといった意見が多く出た。		

11	NPO法人NPOぽぽハウス	いっしょにあそぼう！
参加者：午前／大人4名 子ども9名 午後／大人3名 子ども14名		
内容：設定年齢（0～3歳）より大きな子が、ブロック等に熱心にとり組み、その姿を0歳の子がみつめている様子が印象的でした。0才1才のお母さんが『大きな広い空間の中でマットに座っていると解放感があってよい』と言われていました。適度な空間と子どもの声がよかったと思います。		



12	NPO法人CASN	自分の性別に違和感を持つ人への寄り添い
参加者：大人12名		
内容：人間の性とはなにか 「性別」と「性的指向」「生きるということ」について性同一性障害って何？当事者は障害といわれることに違和感がある。 障害ではない。医学の中に入ったので認められるようになったがこの表現はあくまでも医学用語。 戸籍による性別は見た目だけで判断している。染色体検査はしていない。性同一性障害は身体ではない。 社会的(ジェンダー)性同一性障害も入る。体の手術をしたいとは思っていない人もいる。 薬(ホルモン剤)は肝機能障害を起こす・・・飲み続けないと効果がないので、服薬までもはしたくないと思う人も多い。男と女の2つの性別しかないのはおかしい。 10代からの相談の特徴		

13	滋賀県民主教育研究所	ここを変えたい今の学校
参加者：午前／大人4名 子ども8名 午後／大人2名 子ども7名		
内容： ①自己紹介 ②今の学校にかんして、変えたいこと、こんな学校がいい、と思うことを各自が書き出し、部屋いっぱいに貼り付けた。 ③先生、授業、勉強、校則、施設設備・・・など項目毎に整理し、「ここを変えたい今の学校」新聞をつくり、分科会からのアピールとして、エンディングの全体集会で配布した。 ④参加者が書いたアンケートには、全員が、「良かった」に○をしてくれた。「楽しかった」「この分科会に来て良かった」「またやりたい」などを書いてありました。 スタッフとしては、はじめ来てくれるか心配でしたが、愛知と東京から4人+5人も来てくれて、とても良かったです。ただ地元滋賀からの参加者が少なかったのは残念。		



14	子どもの権利 条約ネットワーク	楽しく学ぶ・入門 子どもの権利条約フォーラムワークショップ
参加者：大人7名 子ども1名		
内容：・自己紹介（呼ばれたい名前、住んでいるところ、“子どもの権利で”イメージすること） ・ワークショップ「この子の願い」 ①子どもの写真を見て、その子どもの年令、住んでいるところ、家族構成などを各自創造する。 ②写真の子の“願い”（自分がしたいこと、したくないこと、して欲しいこと、将来の夢など）を創造する。 ③全体で共有→“権利”は実は身近で、子どものだけではなく、大人にとっても必要なもの。 ・「権利条約ビンゴ」 権利条約に関する16の質問（ビンゴ形式）に答え、子どもを取り巻く現状について学ぶ。		

